別記様式第１号（法第 19 条関係）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

１　実施内容に対応する同意基本計画の名称

農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画 （環境負荷低減事業活動を実施する場所：　　）

注　環境負荷低減事業活動の実施区域を含む市町村が、２②に記載する市町村と異なる場合には、当該市町村の名称を併せて記載すること。

２　申請者等の概要

申請者（代表者）
①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　） ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種：□ 耕種農業　□ 畜産業
申請者
①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　） ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種：□ 耕種農業　□ 畜産業
関連措置実施者（法第19条第３項に規定する措置を含める場合）
①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　） ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種：□農業 □資材製造業 □食品製造業 □食品流通業 □その他（　　）

注１　記入欄が足りない場合は、各々の欄を繰り返し設けて記載すること。
２　申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記すること。
３　「④業種」には、該当するものにチェック（レ）を付けること。「その他」の場合には、事業内容を（）内に記載すること。
４　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。

３　環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

（１）農業経営の概況

品目・畜種		現状	目標	備考
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
その他	経営面積	a	a	
合　計	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			

労働力 ※団体申請の場合は構成員	農業従事者数 （専従者）	人 （　　人）	人 （　　人）	

注１　経営規模（経営面積、飼養頭羽数（畜産業に限る））や経営類型（主な品目、畜種）、労働力等の概況について記載すること。取組面積には環境負荷低減事業活動の取組面積を記載すること。

２　農業においては、栽培方法を選択すること（水稲にあたっては（早期・普通期）を併せて選択）。なお（施設）栽培は、園芸用ハウスを用いて、促成、抑制等の作期の調整を行う栽培であり、（雨よけ）栽培は、降雨防止等を目的に園芸用ハウスを用いた栽培である。

（２）環境負荷低減事業活動の類型

- □ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- □ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
- □ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- □ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- □ e. 餌料の投与等により流出する窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- □ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
- □ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減

□ h.化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

注　該当する取組にチェック（レ）を付けること。

（３）環境負荷低減事業活動の推進方向

注１　環境負荷低減事業活動に係る農業経営の生産・販売の現状及び課題、それらを踏まえた取組の方向性について記載すること。
２　関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

（４）環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間：令和　　年度　～　令和　　年度（目標年度）

注　５年間を目途に定めること。

（５）環境負荷低減事業活動の内容及び目標

（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合）

品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
	（有機質資材の施用）	（現状） 有機質資材の施用量 （　　/10a）
		（目標） 有機質資材の施用量 （　　/10a）
	（化学肥料の施用減少）	（現状） 化学肥料由来窒素成分量 （　　/10a）
		（目標） 化学肥料由来窒素成分量 （　　/10a）
	（化学農薬の使用減少）	（現状） 化学合成農薬成分使用回数 （　　回）
		（目標） 化学合成農薬成分使用回数 （　　回）

	環境負荷低減事業活動 の取組面積等	（現状）
		（目標）

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
２　「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材、実施スケジュール等を記載すること。なお、JA 等で定める栽培暦に沿った取組を行う場合、当該栽培暦を参考資料として添付すること。
３　「有機質資材の施用」には、土壌診断結果を踏まえて取り組む土づくりの内容（施用時期、施用方法、C/N 比等）を記載すること。
４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、有機質資材及び化学肥料については１作当たりの施用量（t/10a 等）、化学農薬については１作当たりの使用回数(回)や散布量（ℓ/10a 又は kg/10a 等）を記入すること。
５　土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組むほ場の土壌診断結果を添付すること。

（上記以外の活動類型の場合）

類型	品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
		（内容）	（現状）
			（目標）
		環境負荷低減事業活動 の取組面積等	（現状）
			（目標）

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
２　「類型」には３（２）で選択した類型のアルファベットを記載すること。
３　「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材等を記載すること。
４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、１作当たりの化石燃料の使用量、再生可能エネルギーの使用量、プラスチックの使用量等を記載すること。

（６）経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：	現状 （○年○月期）	目標 （○年○月期）
ア：経営規模		
イ：売上高		
ウ：経営費（生産コスト）		
エ：所得（イ－ウ）		

注１　環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農業経営の全体で記載すること。
２　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
３　「ア：経営規模」には、農業経営全体の経営面積や飼養頭羽数、生産量、労働力等の現

状値及び目標値をそれぞれ記載すること。
4　「エ：所得」には、農業の所得（法人その他の団体にあっては営業利益）の現状値及び目標値について記載すること。
5　イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えない。
6　申請者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。
7　「農業改良資金」の特例措置を活用する場合は、本表に代えて別表４を用いること。

（７）環境負荷低減事業活動の実施体制

注１　環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載すること。
2　申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や連携体制等について記載すること。

４　環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者等の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
2　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
3　申請者、関連措置実施者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けること。

使途・用途	資金調達方法	金額（千円）

注１　「使途・用途」については、環境負荷低減事業活動に必要となる設備等の導入資金、運転資金等の別を記載すること。なお、設備等の導入をする場合は別表２に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表３に、それぞれ必要事項を記載すること。
2　「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載すること。株式会社日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記すること。
3　環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表１及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載すること。

５　特例措置の活用に関する事項

特例措置を活用する場合は、申請者、関連措置実施者ごとに別表１に記載し、添付すること。

６　環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

□　適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

□　適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

□　エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

□　悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

□　廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

□　生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

□　生物多様性への悪影響の防止

農業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

（添付書類）

関連措置実施者ごとに以下の書類を添付すること。

□　関連措置実施者が行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するもの（以下「許認可等」という。）を必要とする事業を行うときは、その許認可等を受けていることを証する書類又はその許認可等の申請の状況を明らかにした書類

関係機関等に対する申請者に関する情報の提供について。

□　別紙（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る個人情報の取扱いについて

（別表１）

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
　２　申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

活用する特例措置の内容		チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫等の資金の貸付資格の認定を必要とする場合	農業改良資金	□	別表２、別表４
	畜産経営環境調和推進資金（処理高度化施設整備の場合）	□	別表２、別表５－１
	畜産経営環境調和推進資金（共同利用施設整備の場合）	□	別表２、別表５－２
	食品流通改善資金	□	別表２、別表６
みどり投資促進税制を活用する場合		□	別表２

注１　活用を予定している特例措置にチェックすること。
　２　チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付すること。
　３　「畜産経営環境調和推進資金」の特例を必要とする場合は、あわせて整備を図る設備等の所在地（予定所在地）が分かる図面等の資料を添付すること。
　４　施設を整備する場合には、必要事項を別表３に記載の上、これを添付すること。

（別表２）

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

設備等を導入する者の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
　２　設備等の導入を行う者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

導入時期		番号	設備等の種類・名称／型式	一体的な設備等	単価（千円）	数量	金額（千円）	特例措置
○年度	月	①						
	月	②						
						小計		
○年度	月	③						
	月	④						
						小計		
○年度	月							
	月							
						小計		
						合計		

注１　「設備等」とは、施設、設備、機器、装置又はプログラムのことをいう。
　２　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
　３　みどり投資促進税制を活用する場合は、農林水産省のホームページに記載されている対象設備等の名称、型式等を記載すること。
　４　みどり投資促進税制の対象となる機械等と一体的に整備する建物等がある場合は、「一体的な設備等」の欄に、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入すること。
　５　「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～エ）を記載すること。
　　ア：農業改良資金
　　イ：畜産経営環境調和推進資金
　　ウ：食品流通改善資金
　　エ：みどり投資促進税制
　６　施設を整備する場合には、必要事項を別表３に記載の上、これを添付すること。
　７　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施する農業機械の安全性検査（以下「安全性検査」という。）の対象となっている農用トラクター（乗用型・歩行型）、田植機、コンバイン（自脱型）又は乾燥機（穀物用循環型）のうち令和７年度以降新たに発売される型式のものについて導入する計画となっている場合は、当該機械が、安全性検査に合格したものであることがわかる書類を添付すること。

（別表３）

環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項

施設の整備をする者の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
　２　施設を整備する者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

１　環境負荷低減事業活動に係る施設の整備の内容

番号	施設の内容			施設の用に供する土地				
	施設の種類・用途等	新設等の別	建築面積	所在	地番	地目		面積
						登記簿	現況	

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
　２　「番号」は、別表２の番号と対応するように記載すること。
　３　「施設の種類・用途等」には、導入する施設の種類及び使用目的を記載すること。
　４　「新設等の別」には、新築、改築、用途変更の別を記載すること。

２　環境負荷低減事業活動に係る施設の整備を行う期間

番号	整備を行う期間
	年　　月　　日～　　年　　月　　日
	年　　月　　日～　　年　　月　　日

注　「番号」の欄は、別表２の番号と対応するように記載すること。

（添付書類）

以下の書類を添付すること。

□　施設の規模及び構造を明らかにした図面

（別表４）

農業改良措置に関する事項
（法第 23 条関係）

１　特例を必要とする者の氏名

氏名：

注　法人その他の団体の場合には、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

２　農業改良措置の目標及び内容

区分	農業改良措置の目標及び具体的な内容
□　新たな農業部門の経営の開始 □　農畜産物の新たな生産方式の導入	

注１　当該措置の内容が該当する区分にチェック（レ）を付けること。
　２　別紙に記載した環境負荷低減事業活動のうち、本特例の申請者が実施する農業改良措置の内容を記載すること。
　３　「新たな農業部門の経営の開始」区分については、環境への負荷の低減に資する場合に限る。
　４　「農畜産物の新たな生産方式の導入」区分については、「農業改良措置の目標及び具体的な内容」に品質・収量又はコスト・労働力の削減に資する措置の内容を記載すること。

３　農業改良措置を実施するのに必要な資金の額及びその調達方法

	○年度 （　年　月期）	○年度 （　年　月期）	○年度 （　年　月期）	○年度 （　年　月期）	○年度 （　年　月期）
①設備投資額					
②運転資金額					
③資金調達額合計 (①+②)					
補助金・委託費等 金融機関借入 (うち農業改良資金) 自己資金 その他					

注　実施計画の「４　環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法」と整合するように記載すること。

（別表５－１）

家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項
（法第 26 条関係）

１　特例を必要とする者の概要

（１）　特例を必要とする者の氏名

氏名：

注　申請者が法人その他の団体の場合は、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

（２）　生年月日（法人の場合は法人の設立年月日）

（３）　現在の経営の概要

経営類型	１．酪農　２．肉用牛　３．養豚　４．採卵鶏　５．ブロイラー ６．その他（　　）			
経営規模	区　　分		現　　状	目　　標（　　年度）
	飼養頭羽数		頭 羽	頭 羽

２　家畜排せつ物の利用の現状及び目標等

（１）家畜排せつ物の管理及び利用方法の概要（現状及び目標）

現　　状	目　　標　（　　年度）

注　別紙に記載した特定環境負荷低減事業活動のうち、本特例の申請者が実施する処理高度化施設の整備の内容を記載すること。

（２）管理方法

	現　　状	目　　標　（　年度）
①家畜から排出される排せつ物の量	ｔ／年	ｔ／年
②管理施設と管理能力 ・自家の経営内で管理する量 ・農協、市町村等の施設を利用して管理する量 ・共同で施設を設置して管理する量 ・業者に処理を委託する量 ・その他（　　） ②の合計		
①　堆肥製造量		
うち特定環境負荷低減事業活動に関係する堆肥製造量		
②　堆肥販売量		
うち特定環境負荷低減事業活動に関係する堆肥販売量		

注１　「①家畜から排出される排せつ物の量」と「②の合計」が同じ値となること。

２　「うち特定環境負荷低減事業活動に関係する堆肥製造量・販売量」の欄は、製造、販売する堆肥のうち別紙に記載した特定環境負荷低減事業活動に関係する量を記載すること。

（３）家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の向上を図るための具体的な方法

３　処理高度化施設の整備の内容、方法及び実施時期

（１）処理高度化施設の整備の概要

以下の「講ずる措置の類型」のいずれかにチェックを付け、具体的な内容等は、（２）～（４）に記載すること。

【講ずる措置の類型】

□ 家畜排せつ物の管理適正化のために家畜飼養施設の移転を図るもの

□ 家畜排せつ物の利用促進に必要な施設の導入を図るもの

□ その他家畜排せつ物の管理適正化及び利用促進を図るもの（上記以外）

（２）施設・機械の改良、造成又は取得

事業内容		施　設　規　模		事業費（千円）	実施年度	別表２の番号
		現 状	目標（　年度）			
施設・機械の種類				別表２に記載	別表２に記載	
合計						

（３）リース・賃貸等の利用

利用する施設名	その施設の所有者 施設の設置場所	種類	支払料（千円） 利用期間（　年～　年）	支払 年度	別表２ の番号

（４）家畜ふん尿の利用促進を目的とする法人に参加するための出資金等

出資の種類	施設名（現物出資の場合のみ）	出資額又は現物取得に 必要な事業費（千円）
現物出資・現金出資		

※参加する法人の名称・経営の概要等が分かる資料を添付すること。

４　資金の調達方法

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の４に記載すること。

（別表５－２）

家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項（法第 26 条関係）

１　特例を必要とする者の概要

（１）　特例を必要とする法人等

名称： 代表者の氏名：

（２）　設立年月日

（３）　主たる事業内容

注　資料添付に代えることも可。

（４）構成員全員の家畜排せつ物の管理及び利用状況（申請者が任意組合の場合のみ記載すること）

住　　所 氏　　名	飼養家畜の種類・頭羽数	家畜排せつ物の管理及び利用の現状

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「家畜排せつ物の管理及び利用の現状」の欄には、当該構成員が管理する家畜排せつ物の数量、堆肥の製造量（うち特定環境負荷低減事業活動に関係する製造量）及び販売量（うち特定環境負荷低減事業活動に関係する販売量）、堆肥化施設等の整備の状況、堆肥センターの使用頻度等について記載するものとする。

２　家畜排せつ物の利用の現状及び目標

（１）家畜排せつ物の管理及び利用方法の概要（現状及び目標）

現　　状	目　　標　（　　年度）

注　別紙に記載した特定環境負荷低減事業活動のうち、本特例の申請者が実施する家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進のための共同利用施設の整備の内容を記載すること。

（２）家畜排せつ物の管理及び利用量

		現　　状	目　　標　（　年度）
①家畜排せつ物の管理量		t／年	t／年
家畜頭数換算	牛	頭	頭
	豚	頭	頭
	鶏	羽	羽
	馬	頭	頭
	その他（　　）	頭・羽	頭・羽
②堆肥製造量		t／年	t／年
	うち特定環境負荷低減事業活動に関係する堆肥製造量	t／年	t／年
① 堆肥販売量		t／年	t／年
	うち特定環境負荷低減事業活動に関係する堆肥販売量	t／年	t／年

注１　「目標年度」は、計画作成年度から概ね５年後とする。

２　「うち特定環境負荷低減事業活動に関係する堆肥製造量・販売量」の欄は、製造、販売する堆肥のうち別紙に記載した特定環境負荷低減事業活動に関係する量を記載すること。

（３）家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の向上を図るための具体的な方法

３　共同利用施設の整備の内容及び実施時期

（１）処理高度化施設（共同利用施設）整備の内容

具体的な内容等は、（２）に記載すること。

（２）施設・機械の整備

事業内容		施　設　規　模		事業費（千円）	実施年度	別表２の番号
		現 状	目標（　年度）			
施設・機械の種類				別表２に記載	別表２に記載	
合計						

注　「目標年度」は、計画作成年度から概ね５年後とする。

４　資金の調達方法

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の４に記載すること。

（別表６）

食品等流通合理化事業に関する事項
（法第 27 条関係）

１　特例を必要とする者の氏名等

氏名：

注　法人その他の団体の場合には、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

２　食品等流通合理化事業の目標

注　特定環境負荷低減事業活動により生産された農産物をその不可欠な原材料として用いて行う食品の製造若しくは加工又は当該農産物及び当該食品の付加価値の向上に資する流通に関する措置として、当該食品等流通合理化事業を実施しようとする背景となる事情、食品等流通合理化事業の実施により実現を目指す姿、目標数値等を定量的又は定性的に記載すること。

３　食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

（１）食品等流通合理化事業の内容

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の３（３）に記載すること。また、当該内容に該当する以下の「講ずる措置の類型」にチェック（レ）を付けること（複数選択可）。

【講ずる措置の類型】

□　流通の効率化（イ）　　□　品質管理及び衛生管理の高度化（ロ）
□　情報通信技術その他の技術の利用（ハ）　□　国内外の需要への対応（ニ）
□　その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ）

（２）食品等流通合理化事業の実施時期

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の３（４）と異なる場合は記載すること。

年度　～　　年度

注　食品等流通合理化事業の目標を達成するまでの計画期間を記載すること。

（３）食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要

（複数の場合は、それぞれについて記載すること）

①　事業所又は卸売市場の名称：
②　所在地：
③　事業開始（開設）年月日：
④　事業内容：

（４）食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

別表２に記載すること。

４　食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の４に記載すること。

５　食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

注１　当該食品等流通合理化事業により実現される食品等の流通の合理化（食品等の流通の経費の削減又は食品等の価値の向上若しくは新たな需要の開拓）が、どのように環境負荷の低減に資する農業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与するのかを定量的又は定性的に記載すること。

２　直近の事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類が無い場合は、事業内容の概要を記載した書類）を添付すること。

６　借入する資金

借入を予定する資金の内容に応じ、次の表の右欄「添付する別表」のうちいずれかを添付すること。

借り入れする資金の内容	該当するものに○印を記載	添付する別表
食品等生産製造提携型施設		別表６－１
食品等生産販売提携型施設		別表６－２
卸売市場機能高度化型施設		別表６－３

（別表６－１）

食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 27 条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う食品等製造業者等と農業者等との安定的な取引関係の確立について記載すること。

１　連携する特定環境負荷低減事業活動を実施する農業者の概要

①　法人等の名称又は氏名：
②　資本の額又は出資の総額：　　（　年　月　日時点）
③　従業員数又は組合員数：　　（　年　月　日時点）
④　業種：
⑤　決算月：

２　安定的な取引関係の内容

品目	取引期間	生産地名	消費地名	取引価格又はその決定方法	販売段階の情報の農業者等への伝達方法

品目	取引量（kg、%）			取引額（千円、%）			その他
	実績（　年度）	計画（５年後）	伸び率	実績（　年度）	計画（５年後）	伸び率	
計							

注１　特定環境負荷低減事業活動により生産された農産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農産物の安定的な取引関係の内容について記載すること。
２　安定的な取引関係を証する書類（契約書、覚書等）を添付すること。

３　安定的な取引関係の確立のために行う農業投資

実施者	年度	農業投資の内容	整備する施設等の規模・能力等（㎡等）	事業費（千円）	別表２の番号
	別表２に記載			別表２に記載	
	別表２に記載			別表２に記載	
	別表２に記載			別表２に記載	

注１　安定的な取引関係を確立する農業者が、別表２に記載した設備等への投資を行う場合は、その内容を記載すること。
２　「農業投資の内容」の欄は、安定的な取引関係を確立する農業者が実施する、農業用生産施設

（種苗施設、農業用生産機械、農産物貯蔵施設等）の整備、農業用共同利用生産施設（堆厩肥舎、農産物集出荷施設、農産物調製処理加工施設、農産物輸送機器等）の整備、農地所有適格法人への出資、農業関連法人への共同出資又は農業者等による食品の製造・加工事業用資産（食品製造・加工施設、営業権等）の取得を記載すること。

3　「農業投資の内容」の欄に農地所有適格法人への出資又は農業関連法人への共同出資を記載した場合は、「整備する施設等の規模・能力等」の欄には、出資割合、出資の手段（現物出資の場合は、その内容）等を記載すること。

（別表６－２）

食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 27 条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う食品等販売業者等と農業者等との安定的な取引関係の確立について記載すること。

１　連携する特定環境負荷低減事業活動を実施する農業者の概要

①　法人等の名称又は氏名：
②　資本の額又は出資の総額：　　（　年　月　日時点）
③　従業員数又は組合員数：　　（　年　月　日時点）
④　業種：
⑤　決算月：

２　安定的な取引関係の内容

品目	取引期間	生産地名	消費地名	取引価格又はその決定方法	販売段階の情報の農業者等への伝達方法

品目	取引量（kg、%）			取引額（千円、%）			その他
	実績（　年度）	計画（５年後）	伸び率	実績（　年度）	計画（５年後）	伸び率	
計							

注１　特定環境負荷低減事業活動により生産された農産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農産物の安定的な取引関係の内容について記載すること。
２　安定的な取引関係を証する書類（契約書、覚書等）を添付すること。

３　安定的な取引関係の確立のために行う食品等の品質管理を適確かつ効率的に行うための施設整備の内容

食品等の品質管理の取組	施設の種類	施設の内容	別表２の番号
流通新技術の導入			
取引等の情報システム化			

注１　「施設の種類」の欄は、別表２に記載した施設等のうち、いずれかの取組に該当する集出荷施設、処理加工施設、保管配送施設、販売施設又は情報処理施設を記載すること。
２　「流通新技術の導入」の欄は、注１の施設のうち、情報処理施設以外の施設であって、食品等を流通させるための新技術を導入するものを記載すること。
３　「取引等の情報システム化」の欄は、注１の施設のうち、情報処理施設であって、取引、在庫管理等の情報システム化によるものを記載すること。
４　「施設の内容」の欄は、該当する食品等の品質管理の取組に対応した施設の仕様、見込まれる具体的な効果等を記載すること。

（別表６－３）

食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 27 条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う卸売市場の機能の高度化について記載すること。

１　食品等の鮮度の保持その他の品質の管理を適確かつ効率的に行うための施設の整備、食品等の仕分及び搬送の自動化等食品等の荷さばき業務の合理化を図るための施設の整備その他卸売市場の施設の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等 （㎡、台等）	事　業　費 （千円）	別表２ の番号
	別表２に記載			別表２に記載	
	別表２に記載			別表２に記載	
	別表２に記載			別表２に記載	
計					

注　「施設等名称」の欄は、別表２に記載した施設等のうち、１の措置を実施するために整備する品質管理保全施設、自動仕分け・搬送保管施設、定温輸送車、加工・調製施設、包装・こん包施設等を記載すること。

２　せり売又は入札に係る業務の集中的かつ効率的な処理体制の整備その他卸売市場の流通機能の高度化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等 （㎡、台等）	事　業　費 （千円）	別表２ の番号
	別表２に記載			別表２に記載	
	別表２に記載			別表２に記載	
	別表２に記載			別表２に記載	
計					

注　「施設等名称」の欄は、別表２に記載した施設等のうち、２の措置を実施するために整備するせりの機械化施設、データの分析・提供施設等を記載すること。

3　卸売市場の機能の高度化に必要な知識及び技術の習得の促進その他の卸売市場の業務を行う者の資質の向上を図るための措置

事業実施者	年度	施設等				研修会等			
		施設等名称	整備する施設等の規模･能力等(㎡等)	事業費(千円)	別表２の番号	回数(回)	人員(人)	研修内容等	事業費(千円)
	別表２に記載			別表２に記載					
	別表２に記載			別表２に記載					
	別表２に記載			別表２に記載					
計									

注１　「施設等」の欄は、別表２に記載した施設等のうち、３の措置を実施するために整備する研修施設等を記載すること。

２　「研修会等」の欄は、３の措置を実施するために開催する卸売市場の業務を行う者の知識、技術等の向上に係る研修会等の実施内容を記載すること。

4　卸売業者又は仲卸業者の経営規模の拡大、経営管理の合理化その他の経営の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	営業権等			施設等			
		営業権・出資の別	内容等	事業費(千円)	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等(㎡等)	事業費(千円)	別表２の番号
	別表２に記載						別表２に記載	
	別表２に記載						別表２に記載	
	別表２に記載						別表２に記載	
	別表２に記載						別表２に記載	
計								

注１　「営業権等」の欄は、４の措置を実施するために行う他の卸売業者若しくは仲卸業者からの営業権の譲受け又は他の卸売業者若しくは仲卸業者に対する出資について記載すること。

２　「施設等」の欄は、別表２に記載した施設等のうち営業権の譲受けに伴い取得する施設等について記載する

別記様式第２号（法第 21 条関係）

特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

１　実施内容に対応する同意基本計画の名称及び特定区域

農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画 （環境負荷低減事業活動を実施する場所：　　）

注　特定環境負荷低減事業活動の実施区域を含む市町村が、２②に記載する市町村と異なる場合には、当該市町村の名称を併せて記載すること。

２　申請者等の概要

申請者（代表者）
① 氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　） ② 住所又は主たる事務所の所在地： ③ 連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種：□ 耕種農業　□ 畜産業
申請者
①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　） ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種：□ 耕種農業　□ 畜産業
関連措置実施者（法第21条第３項に規定する措置を含める場合）
①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　） ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種：□農業　□資材製造業　□食品製造業　□食品流通業　□その他（　　）

注１　記入欄が足りない場合には、各々の欄を繰り返し設けて記載すること。

２　申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記すること。

３　「④業種」は、該当するものにチェック（レ）を付けること。なお、「その他」の場合には、事業内容を（）内に簡潔に記入すること。

４　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。

3　特定環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

（1）農業経営の概況

品目・畜種		現状	目標	備考
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
その他	経営面積	a	a	
合　計	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			

労働力 ※団体申請の場合は構成員	農業従事者数 （専従者）	人 （　　人）	人 （　　人）	

注１　経営規模（経営面積、飼養頭羽数（畜産業に限る））や経営類型（主な品目、畜種）、労働力等の概況について記載すること。取組面積には特定環境負荷低減事業活動の取組面積を記載すること。

２　農業においては、栽培方法を選択すること（水稲にあたっては（早期・普通期）を併せて選択）。なお（施設）栽培は、園芸用ハウスを用いて、促成、抑制等の作期の調整を行う栽培であり、（雨よけ）栽培は、降雨防止等を目的に園芸用ハウスを用いた栽培である。

（2）特定環境負荷低減事業活動の類型

□	A. 有機農業の生産活動	
□	B. 廃熱の回収利用その他の地域資源の活用により、温室効果ガスの排出の量の削減に資する農業の生産活動	
□	C. 環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う農業の生産活動	
↳	□	a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
	□	b. 温室効果ガスの排出の量の削減
	□	c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少

	□	d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
	□	e. 餌料等の投与等により流出する窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
	□	f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
	□	g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若くは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
	□	h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

注１　該当する取組にチェック（レ）を付けること。

２　C. の場合、当該取組が a. ～h. のうちどの項目に該当するかチェック（レ）を付けること。

（３）特定環境負荷低減事業活動の推進方向

注１　特定環境負荷低減事業活動に係る農業経営の生産・販売の現状及び課題、それらを踏まえた取組の方向性について記載すること。

２　①生産又は流通・販売の方式の共通化、②地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大について、その内容が分かるように記載するとともに、それぞれの該当箇所に下線を付すこと。

３　関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う特定環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

（４）特定環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間：令和　　年度　～　令和　　年度（目標年度）

注　５年間を目途に定めること。

（５）特定環境負荷低減事業活動の内容及び目標

（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合）

品目		実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
		（有機質資材の施用）	（現状） 有機質資材の施用量 （　　/10a）
			（目標） 有機質資材の施用量 （　　/10a）
		（化学肥料の施用減少）	（現状） 化学肥料由来窒素成分量 （　　/10a）

			（目標） 化学肥料由来窒素成分量 （　　/10a）
		（化学農薬の使用減少）	（現状） 化学合成農薬成分使用回数 （　　回）
			（目標） 化学合成農薬成分使用回数 （　　回）
	特定環境負荷低減事業活動 の取組面積等		（現状）
			（目標）

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
２　「実施内容」には、特定環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材、実施スケジュール等を記載すること。なお、JA 等で定める栽培暦に沿った取組を行う場合、当該栽培暦を参考資料として添付すること。
３　「有機質資材の施用」には、土壌診断結果を踏まえて取り組む土づくりの内容（施用時期、施用方法、C/N 比等）を記載すること。
４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、有機質資材及び化学肥料については１作当たりの施用量（t/10a 等）、化学農薬については１作当たりの使用回数(回)や散布量（ℓ/10a 又は kg/10a 等）を記入すること。
５　土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組むほ場の土壌診断結果を添付すること。

（上記以外の活動類型の場合）

類型	品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
		（内容）	（現状）
			（目標）
		特定環境負荷低減事業活動 の取組面積等	（現状）
			（目標）

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
２　「類型」には３（２）で選択した類型のアルファベットを記載すること。
３　「実施内容」には、特定環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材等を記載すること。
４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、１作当たりの化石燃料の使用量、再生可能エネルギーの使用量、プラスチックの使用量等を記載すること。

（６）経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：	現状 （○年○月期）	目標 （○年○月期）
ア：経営規模		
イ：売上高		
ウ：経営費（生産コスト）		
エ：所得（イ－ウ）		

注１　特定環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農業経営の全体で記載すること。
２　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
３　「ア：経営規模」には、農業経営全体の経営面積や生産量等の現状値及び目標値をそれぞれ記載すること。
４　「エ：所得」には、農業の所得（法人その他の団体にあっては営業利益）の現状値及び目標値について記載すること。
５　イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えない。
６　申請者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。
７　「農業改良資金」の特例措置を活用する場合は、本表に代えて別表４を用いること。

（７）特定環境負荷低減事業活動の実施体制

注１　特定環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載すること。
２　申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や連携体制等について記載すること。
３　環境負荷の低減に関する目標について、達成状況をどのような体制・方法で評価するかを記載すること。

４　特定環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者等の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
　２　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
　３　申請者、関連措置実施者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けること。

使途・用途	資金調達方法	金額（千円）

注１　「使途・用途」については、特定環境負荷低減事業活動に必要となる設備等の導入資金、運転資金等の別を記載すること。なお、設備等の導入をする場合は別表２に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表３に、それぞれ必要事項を記載すること。
　２　「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載すること。株式会社日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記すること。
　３　特定環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表１及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載すること。

５　特例措置の活用に関する事項

特例措置を活用する場合は、申請者、関連措置実施者ごとに別表１に記載し、添付すること。

６　特定環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく特定環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

□　適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

□　適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

□　エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

□　悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施

設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

□　廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分
　循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

□　生産情報の記録及び保存
　生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

□　生物多様性への悪影響の防止
　農業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

（添付書類）

申請者、関連措置実施者ごとに以下の書類を添付すること。

□　申請者の最近二期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合にあっては、最近一年間の事業内容の概要を記載した書類）
□　関連措置実施者が法人である場合にあっては、その定款又はこれに代わる書面
□　関連措置実施者が法人でない団体である場合にあっては、規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類
□　関連措置実施者が最近二期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類が無い場合にあっては、最近一年間の事業内容の概要を記載した書類）

関係機関等に対する申請者に関する情報の提供について。

□　別紙（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る個人情報の取扱いについて

（別表１）

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
　２　申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

活用する特例措置の内容		チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫等の資金の貸付資格の認定を必要とする場合	農業改良資金	□	別表２、別表４
	畜産経営環境調和推進資金（処理高度化施設整備の場合）	□	別表２、別表５－１
	畜産経営環境調和推進資金（共同利用施設整備の場合）	□	別表２、別表５－２
	食品流通改善資金	□	別表２、別表６
農地を農地以外のものにする場合		□	別表３、別表７－１
農地又は採草放牧地について所有権又は使用及び収益を目的とする権利を取得する場合		□	別表３、別表７－２
集約酪農地域の区域内で施設を整備する場合		□	別表３
補助金等交付財産の目的外使用をする場合		□	別表８
みどり投資促進税制を活用する場合		□	別表２

注１　活用を予定している特例措置にチェックすること。
　２　チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付すること。
　３　「畜産経営環境調和推進資金」の特例を必要とする場合は、あわせて整備を図る設備等の所在地（予定所在地）が分かる図面等の資料を添付すること。
　４　施設を整備する場合には、必要事項を別表３に記載の上、これを添付すること。

（別表２）

特定環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

設備等を導入する者の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
　２　設備等の導入を行う者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

導入時期		番号	設備等の種類・名称／型式	一体的な設備等	単価（千円）	数量	金額（千円）	特例措置
○年度	月	①						
	月	②						
						小計		
○年度	月	③						
	月	④						
						小計		
○年度	月							
	月							
						小計		
						合計		

注１　「設備等」とは、施設、設備、機器、装置又はプログラムのことをいう。
　２　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
　３　みどり投資促進税制を活用する場合は、農林水産省のホームページに記載されている対象設備等の名称、型式等を記載すること。
　４　みどり投資促進税制の対象となる機械等と一体的に整備する建物等がある場合は、「一体的な設備等」の欄に、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入すること。
　５　「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～エ）を記載すること。
　　ア：農業改良資金
　　イ：畜産経営環境調和推進資金
　　ウ：食品流通改善資金
　　エ：みどり投資促進税制
　６　施設を整備する場合には、必要事項を別表３に記載の上、これを添付すること。
　７　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施する農業機械の安全性検査（以下「安全性検査」という。）の対象となっている農用トラクター（乗用型・歩行型）、田植機、コンバイン（自脱型）又は乾燥機（穀物用循環型）のうち令和７年度以降新たに発売される型式のものについて導入する計画となっている場合は、当該機械が、安全性検査に合格したものであることがわかる書類を添付すること。

（別表３）

特定環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項

施設の整備をする者の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
　２　施設を整備する者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

１　特定環境負荷低減事業活動に係る施設の整備の内容

番号	施設の内容			施設の用に供する土地					農地法の特例
	施設の種類・用途等	新設等の別	建築面積	所在	地番	地目		面積	
						登記簿	現況		

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
　２　「番号」は、別表２の番号と対応するように記載すること。
　３　「施設の種類・用途等」には、導入する施設の種類及び使用目的を記載すること。
　４　「新設等の別」には、新築、改築、用途変更の別を記載すること。
　５　農地法の特例措置を必要とする場合には、「農地法の特例」欄に○印を記載するとともに、別表７に必要事項を記載の上、これを添付すること。
　６　酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第９条の集約酪農地域の区域内における草地の形質変更を伴う場合には、「施設の用に供する土地」の「所在」に、所在地のほか、申請に係る土地が集約酪農地域内に所在している旨を記載すること。

２　特定環境負荷低減事業活動に係る施設の整備を行う期間

番号	整備を行う期間
	年　　月　　日～　　年　　月　　日
	年　　月　　日～　　年　　月　　日

注　「番号」の欄は、別表２の番号と対応するように記載すること。

（添付書類）

以下の書類を添付すること。

□　施設の規模及び構造を明らかにした図面

（別表４）

農業改良措置に関する事項
（法第 23 条関係）

１　特例を必要とする者の氏名

氏名：

注　法人その他の団体の場合には、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

２　農業改良措置の目標及び内容

区分	農業改良措置の目標及び具体的な内容
□　新たな農業部門の経営の開始 □　農畜産物の新たな生産方式の導入	

注１　当該措置の内容が該当する区分にチェック（レ）を付けること。
２　別紙に記載した特定環境負荷低減事業活動のうち、本特例の申請者が実施する農業改良措置の内容を記載すること。
３　「新たな農業部門の経営の開始」区分については、環境への負荷の低減に資する場合に限る。
４　「農畜産物の新たな生産方式の導入」区分については、「農業改良措置の目標及び具体的な内容」に品質・収量又はコスト・労働力の削減に資する措置の内容を記載すること。

３　農業改良措置を実施するのに必要な資金の額及びその調達方法

	○年度 （　年　月期）	○年度 （　年　月期）	○年度 （　年　月期）	○年度 （　年　月期）	○年度 （　年　月期）
①　設備投資額					
②　運転資金額					
③　資金調達額合計 （①　　＋②）					
補助金・委託費等 金融機関借入 （うち農業改良資金） 自己資金 その他					

注　実施計画の「４　特定環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法」と整合するように記載すること。

（別表５－１）

家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項
（法第 26 条関係）

１　特例を必要とする者の概要

（１）　特例を必要とする者の氏名

氏名：

注　申請者が法人その他の団体の場合は、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

（２）　生年月日（法人の場合は法人の設立年月日）

（３）　現在の経営の概要

経営類型	１．酪農　２．肉用牛　３．養豚　４．採卵鶏　５．ブロイラー ６．その他（　　）			
経営規模	区分		現状	目標（　　年度）
	飼養頭羽数		頭 羽	頭 羽

２　家畜排せつ物の利用の現状及び目標等

（１）家畜排せつ物の管理及び利用方法の概要（現状及び目標）

現状	目標（　　年度）

注　別紙に記載した特定環境負荷低減事業活動のうち、本特例の申請者が実施する処理高度化施設の整備の内容を記載すること。

（２）管理方法

	現　　状	目　　標　（　年度）
①家畜から排出される排せつ物の量	ｔ／年	ｔ／年
②管理施設と管理能力 ・自家の経営内で管理する量 ・農協、市町村等の施設を利用して管理する量 ・共同で施設を設置して管理する量 ・業者に処理を委託する量 ・その他（　　） ②の合計		
④ 堆肥製造量		
うち特定環境負荷低減事業活動に関係する堆肥製造量		
⑤ 堆肥販売量		
うち特定環境負荷低減事業活動に関係する堆肥販売量		

注１　「①家畜から排出される排せつ物の量」と「②の合計」が同じ値となること。
　２　「うち特定環境負荷低減事業活動に関係する堆肥製造量・販売量」の欄は、製造、販売する堆肥のうち別紙に記載した特定環境負荷低減事業活動に関係する量を記載すること。

（３）家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の向上を図るための具体的な方法

３　処理高度化施設の整備の内容、方法及び実施時期

（１）処理高度化施設の整備の概要

以下の「講ずる措置の類型」のいずれかにチェックを付け、具体的な内容等は、（２）～（４）に記載すること。

【講ずる措置の類型】
□ 家畜排せつ物の管理適正化のために家畜飼養施設の移転を図るもの
□ 家畜排せつ物の利用促進に必要な施設の導入を図るもの
□ その他家畜排せつ物の管理適正化及び利用促進を図るもの（上記以外）

（２）施設・機械の改良、造成又は取得

事業内容	施　設　規　模		事業費（千円）	実施年度	別表２の番号
	現 状	目標（　年度）			
施設・機械の種類			別表２に記載	別表２に記載	
合計					

（３）リース・賃貸等の利用

利用する施設名	その施設の所有者 施設の設置場所	種類	支払料（千円） 利用期間（　年～　年）	支払 年度	別表２ の番号

（４）家畜ふん尿の利用促進を目的とする法人に参加するための出資金等

出資の種類	施設名（現物出資の場合のみ）	出資額又は現物取得に 必要な事業費（千円）
現物出資・現金出資		

※参加する法人の名称・経営の概要等が分かる資料を添付すること。

４　資金の調達方法

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の４に記載すること。

（別表５－２）

家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項（法第 26 条関係）

１　特例を必要とする者の概要

（１）　特例を必要とする法人等

名称： 代表者の氏名：

（２）　設立年月日

（３）　主たる事業内容

注　資料添付に代えることも可。

（４）構成員全員の家畜排せつ物の管理及び利用状況（申請者が任意組合の場合のみ記載すること）

住　　所 氏　　名	飼養家畜の種類・頭羽数	家畜排せつ物の管理及び利用の現状

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「家畜排せつ物の管理及び利用の現状」の欄には、当該構成員が管理する家畜排せつ物の数量、堆肥の製造量（うち特定環境負荷低減事業活動に関係する製造量）及び販売量（うち特定環境負荷低減事業活動に関係する販売量）、堆肥化施設等の整備の状況、堆肥センターの使用頻度等について記載するものとする。

２　家畜排せつ物の利用の現状及び目標

（１）家畜排せつ物の管理及び利用方法の概要（現状及び目標）

現　　状	目　　標　（　　年度）

注　別紙に記載した特定環境負荷低減事業活動のうち、本特例の申請者が実施する家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進のための共同利用施設の整備の内容を記載すること。

（２）家畜排せつ物の管理及び利用量

		現　　状	目　　標　（　年度）
①家畜排せつ物の管理量		t／年	t／年
家畜頭数換算	牛	頭	頭
	豚	頭	頭
	鶏	羽	羽
	馬	頭	頭
	その他（　　）	頭・羽	頭・羽
②堆肥製造量		t／年	t／年
	うち特定環境負荷低減事業活動に関係する堆肥製造量	t／年	t／年
① 堆肥販売量		t／年	t／年
	うち特定環境負荷低減事業活動に関係する堆肥販売量	t／年	t／年

注１　「目標年度」は、計画作成年度から概ね５年後とする。

２　「うち特定環境負荷低減事業活動に関係する堆肥製造量・販売量」の欄は、製造、販売する堆肥のうち別紙に記載した特定環境負荷低減事業活動に関係する量を記載すること。

（３）家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の向上を図るための具体的な方法

３　共同利用施設の整備の内容及び実施時期

（１）処理高度化施設（共同利用施設）整備の内容

具体的な内容等は、（２）に記載すること。

（２）施設・機械の整備

事業内容		施　設　規　模		事業費（千円）	実施年度	別表２の番号
		現 状	目標（　年度）			
施設・機械の種類				別表２に記載	別表２に記載	
合計						

注　「目標年度」は、計画作成年度から概ね５年後とする。

４　資金の調達方法

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の４に記載すること。

（別表６）

食品等流通合理化事業に関する事項
（法第 27 条関係）

１　特例を必要とする者の氏名等

氏名：

注　法人その他の団体の場合には、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

２　食品等流通合理化事業の目標

注　特定環境負荷低減事業活動により生産された農産物をその不可欠な原材料として用いて行う食品の製造若しくは加工又は当該農産物及び当該食品の付加価値の向上に資する流通に関する措置として、当該食品等流通合理化事業を実施しようとする背景となる事情、食品等流通合理化事業の実施により実現を目指す姿、目標数値等を定量的又は定性的に記載すること。

３　食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

（１）食品等流通合理化事業の内容

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の３（３）に記載すること。また、当該内容に該当する以下の「講ずる措置の類型」にチェック（レ）を付けること（複数選択可）。

【講ずる措置の類型】

□　流通の効率化（イ）　　□　品質管理及び衛生管理の高度化（ロ）
□　情報通信技術その他の技術の利用（ハ）　□　国内外の需要への対応（ニ）
□　その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ）

（２）食品等流通合理化事業の実施時期

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の３（４）と異なる場合は記載すること。

年度　～　　年度

注　食品等流通合理化事業の目標を達成するまでの計画期間を記載すること。

（３）食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要

（複数の場合は、それぞれについて記載すること）

①　事業所又は卸売市場の名称：
②　所在地：
③　事業開始（開設）年月日：
④　事業内容：

（４）食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

別表２に記載すること。

４　食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の４に記載すること。

５　食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

注１　当該食品等流通合理化事業により実現される食品等の流通の合理化（食品等の流通の経費の削減又は食品等の価値の向上若しくは新たな需要の開拓）が、どのように環境負荷の低減に資する農業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与するのかを定量的又は定性的に記載すること。

２　直近の事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類が無い場合は、事業内容の概要を記載した書類）を添付すること。

６　借入する資金

借入を予定する資金の内容に応じ、次の表の右欄「添付する別表」のうちいずれかを添付すること。

借り入れする資金の内容	該当するものに○印を記載	添付する別表
食品等生産製造提携型施設		別表６－１
食品等生産販売提携型施設		別表６－２
卸売市場機能高度化型施設		別表６－３

（別表６－１）

食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 27 条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う食品等製造業者等と農業者等との安定的な取引関係の確立について記載すること。

１　連携する特定環境負荷低減事業活動を実施する農業者の概要

①　法人等の名称又は氏名：
②　資本の額又は出資の総額：　　（　年　月　日時点）
③　従業員数又は組合員数：　　（　年　月　日時点）
④　業種：
⑤　決算月：

２　安定的な取引関係の内容

品目	取引期間	生産地名	消費地名	取引価格又はその決定方法	販売段階の情報の農業者等への伝達方法

品目	取　引　量　（kg、％）			取　引　額　（千円、％）			その他
	実績（　年度）	計画（５年後）	伸び率	実績（　年度）	計画（５年後）	伸び率	
計							

注１　特定環境負荷低減事業活動により生産された農産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農産物の安定的な取引関係の内容について記載すること。
２　安定的な取引関係を証する書類（契約書、覚書等）を添付すること。

３　安定的な取引関係の確立のために行う農業投資

実施者	年度	農業投資の内容	整備する施設等の規模・能力等（㎡等）	事業費（千円）	別表２の番号
	別表２に記載			別表２に記載	
	別表２に記載			別表２に記載	
	別表２に記載			別表２に記載	

注１　安定的な取引関係を確立する農業者が、別表２に記載した設備等への投資を行う場合は、その内容を記載すること。
２　「農業投資の内容」の欄は、安定的な取引関係を確立する農業者が実施する、農業用生産施設

（種苗施設、農業用生産機械、農産物貯蔵施設等）の整備、農業用共同利用生産施設（堆厩肥舎、農産物集出荷施設、農産物調製処理加工施設、農産物輸送機器等）の整備、農地所有適格法人への出資、農業関連法人への共同出資又は農業者等による食品の製造・加工事業用資産（食品製造・加工施設、営業権等）の取得を記載すること。

3　「農業投資の内容」の欄に農地所有適格法人への出資又は農業関連法人への共同出資を記載した場合は、「整備する施設等の規模・能力等」の欄には、出資割合、出資の手段（現物出資の場合は、その内容）等を記載すること。

（別表６－２）

食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 27 条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う食品等販売業者等と農業者等との安定的な取引関係の確立について記載すること。

１　連携する特定環境負荷低減事業活動を実施する農業者の概要

①　法人等の名称又は氏名：
②　資本の額又は出資の総額：　　（　年　月　日時点）
③　従業員数又は組合員数：　　（　年　月　日時点）
④　業種：
⑤　決算月：

２　安定的な取引関係の内容

品目	取引期間	生産地名	消費地名	取引価格又はその決定方法	販売段階の情報の農業者等への伝達方法

品目	取引量（kg、%）			取引額（千円、%）			その他
	実績（　年度）	計画（５年後）	伸び率	実績（　年度）	計画（５年後）	伸び率	
計							

注１　特定環境負荷低減事業活動により生産された農産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農産物の安定的な取引関係の内容について記載すること。
２　安定的な取引関係を証する書類（契約書、覚書等）を添付すること。

３　安定的な取引関係の確立のために行う食品等の品質管理を適確かつ効率的に行うための施設整備の内容

食品等の品質管理の取組	施設の種類	施設の内容	別表２の番号
流通新技術の導入			
取引等の情報システム化			

注１　「施設の種類」の欄は、別表２に記載した施設等のうち、いずれかの取組に該当する集出荷施設、処理加工施設、保管配送施設、販売施設又は情報処理施設を記載すること。
２　「流通新技術の導入」の欄は、注１の施設のうち、情報処理施設以外の施設であって、食品等を流通させるための新技術を導入するものを記載すること。
３　「取引等の情報システム化」の欄は、注１の施設のうち、情報処理施設であって、取引、在庫管理等の情報システム化によるものを記載すること。
４　「施設の内容」の欄は、該当する食品等の品質管理の取組に対応した施設の仕様、見込まれる具体的な効果等を記載すること。

（別表６－３）

食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 27 条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う卸売市場の機能の高度化について記載すること。

１　食品等の鮮度の保持その他の品質の管理を適確かつ効率的に行うための施設の整備、食品等の仕分及び搬送の自動化等食品等の荷さばき業務の合理化を図るための施設の整備その他卸売市場の施設の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等（㎡、台等）	事　業　費（千円）	別表２の番号
	別表２に記載			別表２に記載	
	別表２に記載			別表２に記載	
	別表２に記載			別表２に記載	
計					

注　「施設等名称」の欄は、別表２に記載した施設等のうち、１の措置を実施するために整備する品質管理保全施設、自動仕分け・搬送保管施設、定温輸送車、加工・調製施設、包装・こん包施設等を記載すること。

２　せり売又は入札に係る業務の集中的かつ効率的な処理体制の整備その他卸売市場の流通機能の高度化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等（㎡、台等）	事　業　費（千円）	別表２の番号
	別表２に記載			別表２に記載	
	別表２に記載			別表２に記載	
	別表２に記載			別表２に記載	
計					

注　「施設等名称」の欄は、別表２に記載した施設等のうち、２の措置を実施するために整備するせりの機械化施設、データの分析・提供施設等を記載すること。

3　卸売市場の機能の高度化に必要な知識及び技術の習得の促進その他の卸売市場の業務を行う者の資質の向上を図るための措置

事業実施者	年度	施設等				研修会等			
		施設等名称	整備する施設等の規模･能力等(㎡等)	事業費(千円)	別表２の番号	回数(回)	人員(人)	研修内容等	事業費(千円)
	別表２に記載			別表２に記載					
	別表２に記載			別表２に記載					
	別表２に記載			別表２に記載					
計									

注１　「施設等」の欄は、別表２に記載した施設等のうち、３の措置を実施するために整備する研修施設等を記載すること。

２　「研修会等」の欄は、３の措置を実施するために開催する卸売市場の業務を行う者の知識、技術等の向上に係る研修会等の実施内容を記載すること。

4　卸売業者又は仲卸業者の経営規模の拡大、経営管理の合理化その他の経営の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	営業権等			施設等			
		営業権・出資の別	内容等	事業費(千円)	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等(㎡等)	事業費(千円)	別表２の番号
	別表２に記載						別表２に記載	
	別表２に記載						別表２に記載	
	別表２に記載						別表２に記載	
	別表２に記載						別表２に記載	
計								

注１　「営業権等」の欄は、４の措置を実施するために行う他の卸売業者若しくは仲卸業者からの営業権の譲受け又は他の卸売業者若しくは仲卸業者に対する出資について記載すること。

２　「施設等」の欄は、別表２に記載した施設等のうち営業権の譲受けに伴い取得する施設等について記載する

（別表７－１）

（別表３）の施設の番号：

農地法第４条第１項の特例措置の申請（法第28条第１項関係）

注１　農地法の特例措置（農地を農地以外のものにする場合）を必要とする場合に記載すること。

２　別表３に記載した施設ごとに作成すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">１ 農地を転用する者の氏名等</td><td>氏　　名</td><td colspan="5">住　　所</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>２ 施設の種類</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">３ 土地の利用状況等</td><td>土地の所在</td><td>地番</td><td>利用状況</td><td>10a当たり普通収穫高</td><td colspan="2">耕作者の氏名</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="6">計　　筆　　㎡　（田　　㎡、畑　　㎡）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">４ 転用の時期</td><td rowspan="2">工事計画</td><td colspan="5">着工　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで</td></tr>
<tr><td>施設の種類</td><td>棟数</td><td>建築面積</td><td colspan="2">所要面積</td></tr>
<tr><td>土地造成</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">㎡</td></tr>
<tr><td>建築物</td><td></td><td></td><td>㎡</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>小　計</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>工作物</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>小　計</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>５ 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>７　その他参考となるべき事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

注１　農地を転用する者ごとに作成し、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　記載に当たっては、その他の記載事項及び添付書類と整合性を図ること。

３　農地を転用する者又は耕作者が法人の場合にあっては、「氏名」欄には名称及び代表者の氏名を、「住所」欄には主たる事務所の所在地を記載すること。

４　「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を記載すること。

（添付書類）

以下の書類を添付すること。

（１）農地を転用する者が法人の場合にあっては、その登記事項証明書及び定款又はこれに代わる書面（その者が、本特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定申請者及び関係措置実施者である場合にあっては、定款又はこれに代わる書面を除く。）

（２）土地の位置を示す地図及び当該土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。）

（３）土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面

（４）特定環境負荷低減事業活動を実施するために必要な資力及び信用があることを証する書面（別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の４と整合性を図ること。）

（５）農地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合にあっては、その同意があったことを証する書面

（６）農地が土地改良区の地区内にある場合にあっては、当該土地改良区の意見書（意見を求めた日から30 日を経過してもなおその意見を得られない場合にあっては、その事由を記載した書面）

（７）その他参考となるべき書類

（別表７－２）

（別表３）の施設の番号：

農地法第５条第１項の特例措置の申請（法第28条第２項関係）

注１　農地法の特例措置（農地又は採草放牧地を農地又は採草放牧地以外のものにするためにこれらの土地について所有権又は使用及び収益を目的とする権利を取得する場合）を必要とする場合に記載すること。

２　別表３に記載した施設ごとに作成すること。

<table>
<tr><td rowspan="3">１ 当事者の氏名及び住所</td><td>当事者の別</td><td>氏　名</td><td colspan="2">住　　所</td><td>職　業</td></tr>
<tr><td>譲　受　人</td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>譲　渡　人</td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>２ 施設の種類</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">３ 土地の所有者の氏名等</td><td rowspan="2">土地の所在</td><td rowspan="2">地番</td><td rowspan="2">土地の所有者の氏名</td><td colspan="2">所有権以外の使用収益権が設定されている場合</td></tr>
<tr><td>権利の種類及び内容</td><td>権利者の氏名</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">４ 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容</td><td>権利の種類</td><td>権利の設定・移転の別</td><td>権利の設定・移転の時期</td><td colspan="2">権利の存続期間</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">５ 土地の利用状況等</td><td colspan="2">土地の所在</td><td>地番</td><td>利用状況</td><td>10a当たり普通収穫高</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">計　　筆　　㎡　（田　　㎡、畑　　㎡）</td></tr>
<tr><td rowspan="7">６ 転用の時期</td><td rowspan="2">工事計画</td><td colspan="4">着工　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで</td></tr>
<tr><td>施設の種類</td><td>棟数</td><td>建築面積</td><td>所要面積</td></tr>
<tr><td>土地造成</td><td></td><td></td><td></td><td>㎡</td></tr>
<tr><td>建築物</td><td></td><td></td><td>㎡</td><td></td></tr>
<tr><td>小　計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>工作物</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>小　計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>７ 転用することによって生ずる付近の農地又は採草放牧地、作物等の被害の防除施設の概要</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>８　その他参考となるべき事項</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

注１　譲受人ごとに作成し、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　記載に当たっては、その他の記載事項及び添付書類と整合性を図ること。

３　当事者、土地の所有者又は権利者が法人の場合にあっては、「氏名」欄には名称及び代表者の氏名を、「住所」欄には主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を記載すること。

４　譲渡人が２者以上存在する場合にあっては、１、３及び５の欄には「表記載のとおり」と記載し、次の表１及び表２により記載することができるものとする。

５　「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を、採草放牧地にあっては主な草名又は家畜の種類を記載する

こと。
6 「10a 当たり普通収穫高」欄には、採草放牧地にあっては採草量又は家畜の頭数を記載すること。

（添付資料）
以下の書類を添付すること。
（１）当事者が法人の場合にあっては、その登記事項証明書及び定款又はこれに代わる書面（その者が、本特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定申請者及び関係措置実施者である場合にあっては、定款又はこれに代わる書面を除く。）
（２）土地の位置を示す地図及び当該土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。）
（３）土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面
（４）特定環境負荷低減事業活動を実施するために必要な資力及び信用があることを証する書面（別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の４と整合性を図ること。）
（５）農用地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合にあっては、その同意があったことを証する書面
（６）農用地が土地改良区の地区内にある場合にあっては、当該土地改良区の意見書（意見を求めた日から 30 日を経過してもなおその意見を得られない場合にあっては、その事由を記載した書面）
（７）その他参考となるべき書類

（表１）別表７－２の１の欄（当事者の氏名及び住所）

当事者の別	氏　　名	住　　所
譲　受　人		
譲　渡　人		

（表２）別表７－２の３及び５の欄（土地の所有者の氏名等及び土地の利用状況等）

土地の所在	地番	土地所有者の氏名	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		利用状況	10a 当たり普通収穫高
			権利の種類及び内容	権利者の氏名		
計　　筆　　㎡（田　　㎡、畑　　㎡、採草放牧地　　㎡）						

注　本表は、（表１）の譲渡人の順に名寄せして記載すること。

（別表８）

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の特例措置の申請（法第30条関係）

番号	氏名	補助金等交付財産の 補助金等交付省庁の名称	補助金等交付財産の 補助金等の名称
①			
②			
③			

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
　２　活用しようとする補助金等交付財産に関して、それぞれ補助金等を交付した省庁の補助金等交付財産の活用に係る申請書等を添付すること。
　３　必要に応じて図面や写真を添付するなど、補助金等交付財産の現状が分かるようにすること。
　４　氏名には、本計画の申請者及び関連措置実施者の氏名を記載すること。

別記様式第３号（法第 19 条及び法第 21 条関係）

特定環境負荷低減事業活動及び環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

１　実施内容に対応する同意基本計画の名称及び特定区域

農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画 （環境負荷低減事業活動を実施する場所：　　）

注（特定）環境負荷低減事業活動の実施区域を含む市町村が、２②に記載する市町村と異なる場合には、当該市町村の名称を併せて記載すること。

２　申請者等の概要

申請者（代表者）
① 氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　） ② 住所又は主たる事務所の所在地： ③ 連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種：□ 耕種農業　□ 畜産業
申請者
①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　） ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種：□ 耕種農業　□ 畜産業
関連措置実施者（法第21条第３項に規定する措置を含める場合）
①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　） ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種：□農業　□資材製造業　□食品製造業　□食品流通業　□その他（　　）

注１　記入欄が足りない場合には、各々の欄を繰り返し設けて記載すること。

２　申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記すること。

３　「④業種」は、該当するものにチェック（レ）を付けること。なお、「その他」の場合には、事業内容を（）内に簡潔に記入すること。

４　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。

３　（特定）環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

（１）農業経営の概況

品目・畜種		現状	目標	備考
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
（施設・露地・雨よけ） （早期・普通期）	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			
その他	経営面積	a	a	
合　計	取組面積	a	a	
	経営面積	a	a	
	飼養頭羽数			

労働力 ※団体申請の場合は構成員	農業従事者数 （専従者）	人 （　　人）	人 （　　人）	

注１　経営規模（経営面積、飼養頭羽数（畜産業に限る））や経営類型（主な品目、畜種）、労働力等の概況について記載すること。取組面積には（特定）環境負荷低減事業活動の取組面積を記載すること。

２　農業においては、栽培方法を選択すること（水稲にあたっては（早期・普通期）を併せて選択）。なお（施設）栽培は、園芸用ハウスを用いて、促成、抑制等の作期の調整を行う栽培であり、（雨よけ）栽培は、降雨防止等を目的に園芸用ハウスを用いた栽培である。

（２－１）特定環境負荷低減事業活動の類型

□	A. 有機農業の生産活動	
□	B. 廃熱の回収利用その他の地域資源の活用により、温室効果ガスの排出の量の削減に資する農業の生産活動	
□	C. 環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う農業の生産活動	
↳	□	a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
	□	b. 温室効果ガスの排出の量の削減

	□	c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
	□	d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
	□	e. 餌料等の投与等により流出する窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
	□	f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
	□	g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若くは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
	□	h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

注１　該当する取組にチェック（レ）を付けること。

２　C. の場合、当該取組が a. ～h. のうちどの項目に該当するかチェック（レ）を付けること。

（２－２）環境負荷低減事業活動の類型

□ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
□ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
□ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
□ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
□ e. 餌料の投与等により流出する窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
□ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
□ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
□ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

注　該当する取組にチェック（レ）を付けること。

（３）（特定）環境負荷低減事業活動の推進方向

注１　（特定）環境負荷低減事業活動に係る農業経営の生産・販売の現状及び課題、それらを踏まえた取組の方向性について記載すること。

２　特定環境負荷低減事業活動については、①生産又は流通・販売の方式の共通化、②地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大について、その内容が分かるように記載するとともに、それぞれの該当箇所に下線を付すこと。

３　関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う（特定）環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

（４）（特定）環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間：令和　　年度　～　令和　　年度（目標年度）

注　５年間を目途に定めること。

（５）（特定）環境負荷低減事業活動の内容及び目標

（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合）

品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
	（有機質資材の施用）	（現状） 有機質資材の施用量 （　　/10a）
		（目標） 有機質資材の施用量 （　　/10a）
	（化学肥料の施用減少）	（現状） 化学肥料由来窒素成分量 （　　/10a）
		（目標） 化学肥料由来窒素成分量 （　　/10a）
	（化学農薬の使用減少）	（現状） 化学合成農薬成分使用回数 （　　回）
		（目標） 化学合成農薬成分使用回数 （　　回）
	（特定）環境負荷低減事業活動の取組面積等	（現状）
		（目標）

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「実施内容」には、（特定）環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材、実施スケジュール等を記載すること。なお、JA 等で定める栽培暦に沿った取組を行う場合、当該栽培暦を参考資料として添付すること。

３　「有機質資材の施用」には、土壌診断結果を踏まえて取り組む土づくりの内容（施用時期、施用方法、C/N 比等）を記載すること。

４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、有機質資材及び化学肥料については１作当たりの施用量（t/10a 等）、化学農薬については１作当たりの使用回数(回)や散布量（ℓ/10a 又は kg/10a 等）を記入すること。

５　土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組むほ場の土壌診断結果を添付すること。

（上記以外の活動類型の場合）

類型	品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
		（内容）	（現状）
			（目標）
		（特定）環境負荷低減事業活動の取組面積等	（現状）
			（目標）

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
２　「類型」には３（２）で選択した類型のアルファベットを記載すること。
３　「実施内容」には、（特定）環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材等を記載すること。
４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、１作当たりの化石燃料の使用量、再生可能エネルギーの使用量、プラスチックの使用量等を記載すること。

（６）経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：	現状 （○年○月期）	目標 （○年○月期）
ア：経営規模		
イ：売上高		
ウ：経営費（生産コスト）		
エ：所得（イ－ウ）		

注１　特定環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農業経営の全体で記載すること。
２　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
３　「ア：経営規模」には、農業経営全体の経営面積や生産量等の現状値及び目標値をそれぞれ記載すること。
４　「エ：所得」には、農業の所得（法人その他の団体にあっては営業利益）の現状値及び目標値について記載すること。
５　イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えない。
６　申請者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。
７　「農業改良資金」の特例措置を活用する場合は、本表に代えて別表４を用いること。

（７）（特定）環境負荷低減事業活動の実施体制

注１　特定環境負荷低減事業活動及び環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載すること。
２　申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や連携体制等について記載すること。

3　環境負荷の低減に関する目標について、達成状況をどのような体制・方法で評価するかを記載すること。

４　（特定）環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者等の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
　２　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
　３　申請者、関連措置実施者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けること。

使途・用途	資金調達方法	金額（千円）

注１　「使途・用途」については、（特定）環境負荷低減事業活動に必要となる設備等の導入資金、運転資金等の別を記載すること。なお、設備等の導入をする場合は別表２に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表３に、それぞれ必要事項を記載すること。
　２　「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載すること。株式会社日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記すること。
　３　特定環境負荷低減事業活動及び環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表１及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載すること。

５　特例措置の活用に関する事項

特例措置を活用する場合は、申請者、関連措置実施者ごとに別記様式第１号又は同第２号に準ずる書類に記載し、添付すること。

６　特定環境負荷低減事業活動及び環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく特定環境負荷低減事業活動及び環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

□　適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

□　適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

□　エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

□　悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施

設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

□　廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分
　循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

□　生産情報の記録及び保存
　生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

□　生物多様性への悪影響の防止
　農業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

（添付書類）

申請者、関連措置実施者ごとに以下の書類を添付すること。

□　申請者の最近二期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合にあっては、最近一年間の事業内容の概要を記載した書類）
□　関連措置実施者が法人である場合にあっては、その定款又はこれに代わる書面
□　関連措置実施者が法人でない団体である場合にあっては、規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類
□　関連措置実施者が最近二期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類が無い場合にあっては、最近一年間の事業内容の概要を記載した書類）

関係機関等に対する申請者に関する情報の提供について。

□　別紙（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る個人情報の取扱いについて

別記様式第４号（法第 19 条第１項関係）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画に係る認定申請書

年　　月　　日

高知県知事　殿

申請者
住　　所
氏　　名

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 19 条第１項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

（備考）
１　「申請者」には、環境負荷低減事業活動を行う全ての農業者を記載すること。
２　申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。
３　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

（提出する書面の目録）　注：提出する書類にチェック（レ）を付けること。
□　（別紙）環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
□　（別表１）特例措置の活用に関する事項
□　（別表２）環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項
□　（別表３）環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項
□　（別表４）農業改良措置に関する内容
□　（別表５－１）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項
□　（別表５－２）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項
□　（別表６）食品等流通改善事業に関する事項
□　（別表６－１）食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）
□　（別表６－２）食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）
□　（別表６－３）食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）

別記様式第５号（法第 21 条第１項関係）

特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画に係る認定申請書

年　　月　　日

高知県知事　殿

申請者
住　　所
氏　　名

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 21 条第１項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

（備考）
１　「申請者」には、特定環境負荷低減事業活動を行う全ての農業者を記載すること。
２　申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。
３　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

（提出する書面の目録）　注：提出する書類にチェック（レ）を付けること。
□　（別紙）特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
□　（別表１）特例措置の活用に関する事項
□　（別表２）特定環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項
□　（別表３）特定環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項
□　（別表４）農業改良措置に関する事項
□　（別表５－１）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項
□　（別表５－２）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項
□　（別表６）食品等流通改善事業に関する事項
□　（別表６－１）食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）
□　（別表６－２）食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）
□　（別表６－３）食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）
□　（別表７－１）農地法第４条第１項の特例措置の申請
□　（別表７－２）農地法第５条第１項の特例措置の申請
□　（別表８）補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の特例措置の申請

別記様式第６号（法第 19 条第１項及び第 21 条第１項関係）

特定環境負荷低減事業活動及び環境負荷低減事業活動の実施に関する計画に係る認定申請書

年　　月　　日

高知県知事　殿

申請者
住　　所
氏　　名

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 19 条第１項及び第 21 条第１項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

（備考）
１　「申請者」には、特定環境負荷低減事業活動及び環境負荷低減事業活動を行う全ての農業者を記載すること。
２　申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。
３　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

（提出する書面の目録）　注：提出する書類にチェック（レ）を付けること。
□　（別紙）環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
□　（別紙）特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
□　（別表１）特例措置の活用に関する事項
□　（別表２）（特定）環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項
□　（別表３）（特定）環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項
□　（別表４）農業改良措置に関する事項
□　（別表５－１）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項
□　（別表５－２）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項
□　（別表６）食品等流通改善事業に関する事項
□　（別表６－１）食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）
□　（別表６－２）食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）
□　（別表６－３）食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）
□　（別表７－１）農地法第４条第１項の特例措置の申請
□　（別表７－２）農地法第５条第１項の特例措置の申請
□　（別表８）補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の特例措置の申請

別記様式第７号（法第 19 条第１項関係）

番　　号
年　　月　　日

殿

高知県知事

環境負荷低減事業活動実施計画に係る認定通知書

　年　月　日付けで申請のあった環境負荷低減事業活動実施計画については、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 19 条第１項の規定に基づき、認定をします。

実　施　期　間：　　年　　月から　　年　　月まで
事業活動の類型：
品　　目：

実施期間については、同法第 20 条第２項による変更の届出がなされた場合は、その期間とする。

別記様式第８号（法第 21 条第１項関係）

番　　号
年　　月　　日

殿

高知県知事

特定環境負荷低減事業活動実施計画に係る認定通知書

年　月　日付けで申請のあった特定環境負荷低減事業活動実施計画については、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和４年法律第 37 号。以下「法」という。）第 21 条第６項の規定に基づく農林水産大臣、○○市町村長の同意を得た上で、同条第１項の規定に基づき、認定をします。

実　施　期　間：　　年　　月から　　年　　月まで
事業活動の類型：
品　　目：

実施期間については、同法第 20 条第２項による変更の届出がなされた場合は、その期間とする。

また、下記の者が本認定に係る特定環境負荷低減事業活動実施計画に従って法第 21 条第４項第１号ロに規定する施設の用に供することを目的として下記に係る農地を農地以外のものにする場合には、法第 28 条第１項の規定により、農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第４条第１項の許可があったものとみなされます。（※１）

記

１　農地を転用する者の住所等

氏名	住所

２　土地の所在等

土地の所在	地　番	地　　目	面積	備　考

		登記簿	現 況	（㎡）	

また、下記の者が本認定に係る特定環境負荷低減事業活動実施計画に従って法第21条第４項第１号ロに規定する施設の用に供することを目的として下記に係る農地を農地以外のものにするためこれらの土地について所有権又は使用及び収益を目的とする権利を取得する場合には、法第28条第２項の規定により、農地法第５条第１項の許可があったものとみなされます。（※２）

記

１　当事者の住所等

当事者の別	氏名	住所
譲　受　人		
譲　渡　人		

２　土地の所在等

土地の所在	地　番	地　　目		面積（㎡）	権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容		備　考
		登記簿	現 況		権利の種類	権利の設定・移転の別	

また、下記の者が本認定に係る特定環境負荷低減事業活動実施計画に従って法第21条第４項第２号に規定する補助金等交付財産を当該補助金等交付財産に充てられた補助金等の交付の目的以外の目的に使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供する場合には、法第30条の規定により、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第22条に規定する各省各庁の長の承認があったものとみなされます。（※３）

記

補助金等交付財産を活用する者の氏名	補助金等交付財産の補助金等交付省庁の名称	補助金等の名称

（備考）

1　下線部分は、特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定に際して、法第 21 条第６項の規定に基づく協議を行った場合に、記載する。

2　※１二重下線部分は、認定に係る特定環境負荷低減事業活動実施計画に記載された設備等の導入に係る行為が農地法第４条第１項の許可を受けなければならない行為に該当する場合に、※２波線部分は、同法第５条第１項の許可を受けなければならない行為に該当する場合に、それぞれ記載する。

3　※３破線部分は、認定に係る特定環境負荷低減事業活動実施計画に記載された設備等の活用が、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第 22 条の承認を受けなければならない場合に記載する。

4　記については、農地を転用する者、譲受人又は補助金等交付財産を活用する者ごとに欄を繰り返し設けて記載する。

5　別添として、本通知に係る特定環境負荷低減事業活動実施計画の写しを添付する。

別記様式第９号（法第 21 条第 18 項関係）

番　　号
年　　月　　日

市町村長　殿

高知県知事

特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る通知

年　月　日付け第　号で意見を聴取したこのことについて、別添写しのとおり当該特定環境負荷低減事業活動実施計画を認定したため、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 21 条第 18 項の規定に基づき、その旨通知する。

（備考）
別添として、認定通知書の写しを添付する。

別記様式第 10 号（法第 21 条第 19 項関係）

番　　号
年　　月　　日

地方農政局長等　殿

高知県知事

特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る通知

貴殿から　年　月　日付け第　号で同意のあったこのことについて、別添写しのとおり当該特定環境負荷低減事業活動実施計画を認定したため、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 21 条第 19 項の規定に基づき、その旨通知する。

（備考）

1　別添として、認定通知書の写しを添付する。

2　法第 21 条第６項第１号に掲げる事項が記載された計画を認定した場合の宛先は、上記にかかわらず、農林水産大臣、地方農政局長又は内閣府沖縄総合事務局長とすること。

別記様式第11号（法第19条第１項、法第21条第１項関係）

番　　号
年　　月　　日

殿

高知県知事

（特定）環境負荷低減事業活動実施計画に係る不認定通知書

　年　月　日付けで申請のあった（特定）環境負荷低減事業活動実施計画については、認定をしないものとします。

記

認定をしない理由

（注）

１　この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第４条の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、都道府県知事に対して審査請求書（同法第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同法同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）を提出して審査請求をすることができます。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、都道府県を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

　なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

別記様式第 12 号（法第 20 条第 1 項、法第 22 条第 1 項関係）

（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の変更に係る認定申請書

年　　月　　日

高知県知事　殿

申請者
住　　所
氏　　名

年　月　日付け第　号で認定を受けた（特定）環境負荷低減事業活動実施計画について、下記のとおり変更したいので、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第〇条第〇項の規定に基づき、申請します。

記

1　変更事項の内容

変更後	変更前

2　変更理由

3　添付を省略する書類（既に提出されている書類のうち、内容に変更がないもの）

（備考）

1　「申請者」には、（特定）環境負荷低減事業活動を行う全ての農業者を記載すること。

2　申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」 を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

3　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること

4　通知文の下線部分は、環境負荷低減事業活動実施計画の変更の場合には「第 20 条第 1 項」と記載し、特定環境負荷低減事業活動実施計画の変更の場合には「第 22 条第 1 項」と記載するものとする。

5　変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

6　変更後の（特定）環境負荷低減事業活動実施計画のほか、変更前の（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の実施状況を記載した書面（別記様式第 13 号）を添付すること。

７　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第 13 号（法第 20 条第 1 項、法第 22 条第 1 項関係）

変更前の（特定）環境負荷低減事業活動実施計画に関する実施状況報告書

年　　月　　日

高知県知事　殿

申請者（代表者）
住　　所
氏　　名

年　月　日付け第　号で認定を受けた（特定）環境負荷低減事業活動実施計画について、　年度の変更前の実施状況を報告します。

1　　年度の（特定）環境負荷低減事業活動の実施状況

品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等	実施状況（A～C）
	（内容）	（現状）	
		（目標）	
	（特定）環境負荷低減事業活動の取組面積等	（現状）	
		（目標）	

注1　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
　2　「実施状況」には、評価に応じて、AからCのいずれかを記載すること。
　　評価　A：計画通り実施できた　B:概ね計画通り実施できた
　　C：ほとんど実施していない（Cの場合は理由と今後の取組を記載すること。）

2　　年度の（特定）環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入状況及び特例措置の活用実績

申請者等の氏名又は名称：				
番号	設備等の種類・名称/型式	導入状況	税込金額（単位：千円）	特例措置の活用実績
①		□　導入前 □　導入済 （　年　月　日）		
②		□　導入前 □　導入済 （　年　月　日）		

③		□　導入前 □　導入済 （　年　月　日）		
④		□　導入前 □　導入済 （　年　月　日）		

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
２　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
３　申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。
４　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
５　「番号」には、実施計画（別記様式第７号、第８号又は第９号）の別表２の番号と対応するよう記載すること。
６　「導入状況」には、「導入前」又は「導入済」のいずれか該当するものにチェック（レ）をつけ、導入済みの場合は、導入した年月日を記載すること。
７　「特例措置の活用実績」には、当該設備等の導入にあたって活用した特例措置（資金にあっては貸付けの決定が行われたもの、税制にあっては、確定申告が行われたもの）等に応じて下記の記号を記載すること。
ア：農業改良資金
イ：林業・木材産業改善資金
ウ：沿岸漁業改善資金
エ：畜産経営環境調和推進資金
オ：食品等持続的供給促進資金
カ：みどり投資促進税制
キ：その他（国庫補助事業等）

別記様式第 14 号（法第 20 条第２項、法第 22 条第２項関係）

（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の軽微な変更に係る届出書

年　　月　　日

高知県知事　殿

申請者
住　　所
氏　　名

年　月　日付け第　号で認定を受けた（特定）環境負荷低減事業活動実施計画について、下記のとおり変更したので、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第〇条第〇項の規定に基づき、届け出ます。

記

１　軽微な変更の内容

新	旧

２　変更理由

（備考）

１　「申請者」には、（特定）環境負荷低減事業活動を行う全ての農業者を記載すること。

２　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。

３　申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

４　通知文の下線部分は、環境負荷低減事業活動実施計画の変更の場合には「第 20 条第２項」と記載し、特定環境負荷低減事業活動実施計画の変更の場合には「第 22 条第２項」と記載するものとする。

５　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第15号（法第20条第３項、法第22条第３項関係）

番　　号
年　　月　　日

殿

高知県知事

（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定取消通知書

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第〇条第〇項の規定に基づき、　年　月　日付け第　号により認定した（特定）環境負荷低減事業活動実施計画については、下記の理由によりその認定を取り消します。

記

認定を取り消す理由

（注）

１　この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第４条の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、都道府県知事に対して審査請求書（同法第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同法同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）を提出して審査請求をすることができます。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、都道府県を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

（備考）

通知文の下線部分は、環境負荷低減事業活動実施計画の変更の場合には「第20条第３項」と記載し、特定環境負荷低減事業活動実施計画の変更の場合には「第22条第３項」と記載するものとする。

別記様式第16号（法第46条第1項関係）

（特定）環境負荷低減事業活動実施計画に関する実施状況報告書

年　　月　　日

高知県知事　殿

申請者（代表者）
住　　所
氏　　名

年　月　日付け第　号で認定を受けた（特定）環境負荷低減事業活動実施計画について、下記のとおり　年度の実施状況を報告します。

1　　年度の（特定）環境負荷低減事業活動の実施状況

品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等	実施状況（A～C）
	（内容）	（実績）	
		（目標）	
	（特定）環境負荷低減事業活動の取組面積等	（実績）	
		（目標）	

注1　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
　2　「実施状況」には、評価に応じて、AからCのいずれかを記載すること。
　　評価　A：計画通り実施できた　B:概ね計画通り実施できた
　　C：ほとんど実施していない（Cの場合は理由と今後の取組を記載すること。）

2　　年度の（特定）環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入状況及び特例措置の活用実績

申請者等の氏名又は名称：				
番号	設備等の種類・名称/型式	導入状況	税込金額（単位：千円）	特例措置の活用実績
①		□　導入前 □　導入済 （　年　月　日）		
②		□　導入前 □　導入済 （　年　月　日）		

③		□　導入前 □　導入済 （　年　月　日）		
④		□　導入前 □　導入済 （　年　月　日）		

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
２　氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
３　申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。
４　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
５　「番号」には、実施計画（別記様式第７号、第８号又は第９号）の別表２の番号と対応するよう記載すること。
６　「導入状況」には、「導入前」又は「導入済」のいずれか該当するものにチェック（レ）をつけ、導入済みの場合は、導入した年月日を記載すること。
７　「特例措置の活用実績」には、当該設備等の導入にあたって活用した特例措置（資金にあっては貸付けの決定が行われたもの、税制にあっては、確定申告が行われたもの）等に応じて下記の記号を記載すること。
ア：農業改良資金
イ：林業・木材産業改善資金
ウ：沿岸漁業改善資金
エ：畜産経営環境調和推進資金
オ：食品等持続的供給促進資金
カ：みどり投資促進税制
キ：その他（国庫補助事業等）

別記様式第17号（県要領第８関係）

番　　号
年　　月　　日

高知県知事　様

農業振興センター所長
家畜保健衛生所長

（特定）環境負荷低減事業活動実施計画（変更）について（副申）

このことについて、別添のとおり実施計画（変更）の提出がありましたので、下記意見を付して進達します。

記

氏名又は組織名(代表者名)		住所	
実施計画(変更)受付日	年　　月　　日		
所長の意見			

（添付書類）チェック項目一覧

チェック項目一覧

項目	チェック
ア　目標及び（特定）環境負荷低減事業活動の内容が、具体的かつ環境負荷の低減への寄与の観点から明確であって、同意基本計画の内容と整合的であること。	□
イ　（特定）環境負荷低減事業活動を実施するために適切な実施期間が設定されていること。	□
ウ　経営面積の概ね２分の１以上の面積で（特定）環境負荷低減事業活動に取り組む、（特定）環境負荷低減事業活動に係る農作物の作付面積が当該農作物と同じ種類の農作物の作付面積の概ね２分の１以上を占めているなど、農林漁業者の経営状況当に照らして当該事業活動に相当程度取り組む見込みであること（経営体別に判定する）。	□
エ　（特定）環境負荷低減事業活動に伴う労働負荷又は生産コストの増大への対処、農林水産物の付加価値の向上等、農林漁業による所得の維持又は向上を図り、経営の持続性の確保に努めていること。	□
オ　導入する設備等が、目標及び（特定）環境負荷低減事業活動の内容と整合のとれた種類及び規模となっていること。また、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施する農業機械の安全性検査（以下「安全性検査」という。）の対象となっている農用トラクター（乗用型・歩行型）、田植機、コンバイン（自脱型）又は乾燥機（穀物用循環型）のうち令和７年度以降新たに発売される型式のものについて導入する計画となっている場合は、当該機械が、安全性検査に合格したものであること。	□
カ　（特定）環境負荷低減事業活動を実施するために必要な資金の額が設定されており、また、その調達方法が適切であること。	□
キ　人員、経営状況などの事業者の体制や役割分担、関係者との連携状況等からみて（特定）環境負荷低減事業活動が確実に実施できるものとなっていること。 また、自らの事業活動の実施状況及び成果を確実に把握し、評価するための体制が整備されていること。※2	□
ク　（特定）環境負荷低減事業活動の実施により低減が見込まれる環境負荷以外の種類の環境負荷を著しく増大させるなど、認定にふさわしくない特段の事情がないこと。	□
ケ　法第 23※3 条から第 27 条までの特例、法及び租税特別措置法に基づく課税の特例のいずれかの措置を活用する場合にあっては、それぞれの措置の適用条件を満たしていること。	□
コ　基本方針※4 第三の１に基づき、集団又は相当規模で行われ、地域における環境負荷の低減の効果を高める取組と認められること。※2	□

※１　各チェック項目は、環境負荷低減事業活動の促進等に関するガイドライン　第４　３実施計画の認定参照

※２　特定環境負荷低減事業活動実施計画に限る。

※３　環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律

※４　環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針

※５　該当しない項目については、チェック欄に斜線を入れること。

別紙

（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る個人情報の取扱いについて

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名願います。

高知県は、環境負荷低減事業活動実施計画の認定に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、適正に管理し、本認定業務の実施のために利用します。

また、高知県は、認定業務のほか、環境負荷低減に取り組む農業者への支援や環境負荷低減事業活動の推進に関する政策の企画・立案に活用するため、必要な範囲において関係機関へ提供する場合があります。

このほか、環境負荷低減事業活動実施計画の実施状況等の内容についても、国への報告等を実施する際のデータとして活用するため、関係機関へ提供する場合があります。

提供する情報の内容	①環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の内容 ②環境負荷低減事業活動実施計画に関する実施状況報告書　等
情報を提供する関係機関	国、都道府県、市町村、日本政策金融公庫　等

個人情報の取扱いの確認（自署）

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。

年　　月　　日

氏名（名称・代表者）

（特定）環境負荷低減事業活動実施計画に係る認定通知書の受取方法
（個人申請の申請者、グループ申請の代表者のみ記載）

ご希望の受取方法について、以下のどちらかをお選びいただき、必要事項を記入願います。

□郵送（郵送をご希望の方）
- 郵便番号：
- 住所又は主たる事務所の所在地：

□電子メール（電子メールをご希望の場合））
- E-mailアドレス：
- 電話番号：
- 誤送信防止のため、件名に、みどり認定送付先、本文に、氏名または代表者名を記入して、環境農業推進課宛てにメールの送信をお願いします。

環境農業推進課：160501@ken.pref.kochi.lg.jp